

働きやすい職場にする年に 大変な職場を変えていこう

新しい年を迎えました。オミクロン株が見つかり市中感染者も出ていることから、新年も感染対策が必要です。私たちは東京支社に感染対策を強めると共に、職場の労働環境も改善するように求めています。そして、この一年が郵政労働者にとって働き続けて良かったという年にしていこう。

集配、郵便では

昨年10月から「働き方改革」のもとに実施された土曜日休配で、集配職場は大変な労働強化になっています。これは土曜日休配実施時に現場の声を聞かずに適切な人員を配置しないまま行ったからです。

郵便内務は今年1月から翌配体制の見直しで、深夜専門の非正規労働者の多くが昼間帯への異動、勤務時間の短縮等で労働条件は大きく変わります。これは即減収につながるものであり、今以

上の厳しい生活を強いられることになります。

これらによって会社は600億円の経費削減につながるものとしています。しかし、現場の労働者を犠牲にした施策であることに変わりありません。「働き方改革」というならば、現場の労働者に犠牲を強いるのではなく現行の労働条件よりも向上させること、働きやすい職場をつくるのが求められます。また、非正規社員への待遇差別は依然としてあり、昨年10月の最高裁判決を逆手にとった「改正案」が提示

郵政20条裁判の日程

- 2月17日（木）郵政20条集団訴訟
東京地裁510号法廷16時
- 2月24日（木）郵政20条追加訴訟
東京地裁709号法廷11時



されており、重大です。
かんぽ生命、

ゆうちょ銀行では

かんぽ生命、ゆうちょ銀行は利益を第一に追求していることから、過剰なノルマはなくなつたものの大幅な人員削減が行われようとしています。そして、新聞の投書に何回も載つてましたが、ゆうちょ銀行の各種手数料の値上げはお客さん

の「郵便局は安心して利用できる」という信頼を損なうものになっています。